IASB® Update
From the International Accounting Standards Board
IFRS

IASB Update
2020 年 6 月

IASB Update は、国際会計基準審議会（審議会）の予備的決定を示している。IFRS®基準、修正及び IFRIC®解釈指針に関する審議会の最終的な決定は、IFRS 財団及び IFRS 解釈指針委員会「デュー・プロセス・ハンドブック」に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

審議会は 2020 年 6 月 23 日から 25 日にリモートアクセスで会議を行った。

トピックは、議論した順に、以下のとおりであった。

- **維持管理及び一貫した適用**
- **開示に関する取組み — 会計方針**
- **開示に関する取組み — 的を絞った基準レベルの開示のレビュー**
- **負債の流動又は非流動への分類**
- **採掘活動**
- **IBOR 改革と財務報告への影響 — フェーズ 2**

関連情報

今後の IASB 会議 ：
2020 年 7 月 20－24 日
2020 年 9 月 21－25 日
2020 年 10 月 26－30 日

IASB *Update* ニュースレターのアーカイブ

過去の IASB *Update* は**こちら**

要約のポッドキャスト

過去の IASB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）は**こちら**

プロジェクト作業計画

プロジェクト作業計画は**こちら**

維持管理及び一貫した適用（アジェンダ・ペーパー12 から 12D）

審議会は 2020 年 6 月 23 日に会合し、IFRS 基準の維持管理及び一貫した適用に関する 2 つのトピックについて議論した。

顧客への子会社の売却（アジェンダ・ペーパー12A）

審議会は、IFRS 基準の狭い範囲の修正の可能性について議論した。顧客への子会社の売却のいくつかの類型に、IFRS 第 10 号「連結財務諸表」ではなく IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」を適用することを企業に要求するというものである。

審議会はこのプロジェクトを作業計画に追加しないことを決定した。

14 名の審議会メンバーのうち 8 名がこの決定に賛成した。

会計方針の変更（アジェンダ・ペーパー12B から 12D）

審議会は、公開草案「会計方針の変更 — IAS 第 8 号の修正案」に対するフィードバックについて議論した。当該修正案は、アジェンダ決定により生じる会計方針の変更の適用を単純化することを目的としたものであった。

審議会は当該プロジェクトを進めないことを決定した。

14 名の審議会メンバーのうち 12 名がこの決定に賛成した。

開示に関する取組み — 会計方針（アジェンダ・ペーパー20）

審議会は 2020 年 6 月 24 日に会合し、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」及び IFRS 実務記述書第 2 号「重要性の判断の行使」の修正を提案した公開草案「会計方針の開示」に対するフィードバックについて議論した。

審議会は、すべての種類の会計方針情報を重要性の判断の対象とすべきであると暫定的に決定した。したがって、重要性の概念が、標準化されている会計方針情報又は IFRS 基準の要求事項を繰り返すか若しくは要約している会計方針情報を開示すべきかどうかを決定する際に適用される。

14 名の審議会メンバーのうち 11 名がこの決定に賛成した。

審議会は、場合によっては、標準化されている会計方針情報又は IFRS 基準の要求事項を繰り返すか若しくは要約している会計方針情報は重要性がある可能性があり開示すべきであると暫定的に決定した。

14 名の審議会メンバーのうち 12 名がこの決定に賛成した。

審議会は、ある状況の例示を IAS 第 1 号の第 117B 項に追加することを暫定的に決定した。この例示は、重要性がある取引、他の事象又は状況について要求される会計処理が複雑で、他の方法では財務諸表利用者に理解されない可能性がある場合、重要性がある会計方針情報には標準化された情報又は IFRS 基準の要求事項を繰り返すか若しくは要約した会計方針情報が含まれる場合がある旨を明確化するものとなる。

14 名の審議会メンバーのうち 11 名がこの決定に賛成した。

重要性の概念がすべての種類の会計方針情報にどのように適用されるのかを明確化するため、当審議会は次の追加をすることを暫定的に決定した。

a. IAS 第 1 号の修正案に説明パラグラフを追加する。このパラグラフは次のようなものとなる。
    i. 企業は、重要性がある会計方針情報を覆い隠すことにならない限り、重要性がない会計方針情報を提供することが認められる旨を明確化する。
    ii. 重要性がある会計方針情報を重要性がない会計方針情報で覆い隠していないかどうかを検討することを企業に促す。
b. IAS 第 1 号の第 117B 項及び(a)に記述した IAS 第 1 号の修正の変更に関連して、IFRS 実務記述書第 2 号の修正案に追加のガイダンスを加える。

14 名の審議会メンバーのうち 10 名がこの決定に賛成した。

今後のステップ

審議会は、修正について書面投票プロセスを開始すべきかどうかを今後の会議で検討する。

開示に関する取組み — 的を絞った基準レベルの開示のレビュー（アジェンダ・ペーパー11）

審議会は、IAS 第 19 号「従業員給付」及び IFRS 第 13 号「公正価値測定」の開示セクションの修正案の公開草案に対するコメントのために 180 日の期間を設けることを暫定的に決定した。14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

14 名の審議会メンバー全員が、審議会が適用されるデュー・プロセスの要求事項に準拠し、特に、公開草案の書面投票のプロセスを開始するための十分な公開協議及び分析を実施してきたと納得したことを確認した。

公開草案における提案に反対票を投じる意向を示した審議会メンバーはいなかったが、2 名の審議会メンバーが提案の文案次第では反対票を投じる可能性があるとの考えを示した。

今後のステップ

審議会は 2021 年 3 月に公開草案を公表する予定である。

負債の流動又は非流動への分類（IAS 第 1 号の修正）（アジェンダ・ペーパー29）

審議会は 2020 年 6 月 24 日に会合し、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」を修正する 2020 年 5 月の公開草案「負債の流動又は非流動への分類 ― 発効日の延期」に対するフィードバックについて議論した。当該公開草案は、2020 年 1 月に公表した「負債の流動又は非流動への分類」の発効日の 1 年延期を提案していた。修正後の発効日は 2023 年 1 月 1 日となる。

コメントレターの分析及び修正を最終確定する提案（アジェンダ・ペーパー29A）

審議会は、公開草案における修正案を変更なしに最終確定することを暫定的に決定した。

14 名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。

デュー・プロセス及び書面投票の許可（アジェンダ・ペーパー29B）

審議会は、IAS 第 1 号の修正の書面投票プロセスを再公開をせずに開始することを決定した。14 名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。

14 名の審議会メンバー全員が、審議会が IAS 第 1 号の修正の書面投票のプロセスを開始するために適用されるデュー・プロセスの要求事項に準拠してきたと納得したことを確認した。公開草案における提案に反対票を投じる意向を示した審議会メンバーはいなかった。

今後のステップ

審議会はこの修正を 2020 年 7 月に公表する予定である。

採掘活動（アジェンダ・ペーパー19）

審議会は 2020 年 6 月 24 日に会合し、リサーチ活動からの発見事項について議論した。今後の会議で、IFRS 第 6 号「鉱物資源の探査及び評価」を置き換えるか又は修正すべきかどうかを審議会が決定するのに役立てるためである。

フィードバックの要約（アジェンダ・ペーパー19A）

審議会は、各法域及び利害関係者グループのほか、審議会が 2019 年 3 月に議論した 2010 年のディスカッション・ペーパー「採掘活動」の開発を支援した各国基準設定主体からの、情報要請に対するフィードバックについて議論した。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

審議会は採掘活動に関してのリサーチの発見事項について引き続き議論し、理解をさらに深めるために教育セッションを開催する。

IBOR 改革と財務報告への影響 ― フェーズ 2（アジェンダ・ペーパー14）

審議会は 2020 年 6 月 25 日に会合し、公開草案「金利指標改革 ― フェーズ 2」（公開草案）に対するフィードバックについて議論した。公開草案は、金利指標の改革の期間中における財務報告に影響を与える論点に関し、IFRS 第 9 号「金融商品」、IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」、IFRS 第 7 号「金融商品：開示」、IFRS 第 4 号「保険契約」及び IFRS 第 16 号「リース」の修正を提案していた。

この会議のアジェンダ・ペーパーは、公開草案に対するフィードバックを分析及び提言とともに示している。ただし、適格なヘッジ会計及び項目グループの会計処理についての提案に関連した質問 3 に対するフィードバックは除く。

フィードバックの分析 ― 金融資産及び金融負債の条件変更（アジェンダ・ペーパー14A）

審議会は、金融資産及び金融負債の条件変更に関しての IFRS 第 9 号、IFRS 第 4 号及び IFRS 第 16 号の修正案に示した提案を実質的な変更なしに最終確定することを暫定的に決定した。

14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

フィードバックの分析 ― ヘッジ関係の修正（アジェンダ・ペーパー14B）

審議会は、ヘッジ関係に対しての要求される変更に関しての公開草案における提案を、下記を含む明確化を条件に、最終確定することを暫定的に決定した。

a. 改革により要求される条件変更の例示への参照を、ヘッジ関係に対しての要求される変更の一部として組み込む。

b. 指定されたヘッジ部分への具体的な言及を、ヘッジ対象に対しての要求される変更の一部として含める。

さらに、審議会は、ヘッジ関係の変更を、関係の特定の要素に関しての不確実性が解消された報告期間の末日までに行わなければならない旨を明確化することを暫定的に決定した。

14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

フィードバックの分析 ― リスク要素の指定（アジェンダ・ペーパー14D）

審議会は、24 か月の期間が個々の代替的な指標金利に適用され、したがって企業が特定の代替的な指標金利をヘッジされるリスクとして初めて指定した日から開始する旨を明確化することを条件に、公開草案における提案を最終確定することを暫定的に決定した。

14 名の審議会メンバーのうち 12 名がこの決定に賛成した。

フィードバックの分析 ― 発効日及び経過措置（アジェンダ・ペーパー14E）

審議会は次のことを暫定的に決定した。

a. 公開草案で提案した発効日を最終確定する。すなわち、企業はこの修正を 2021 年 1 月 1 日以後開始する事業年度について適用することを要求され、早期適用が認められる。

b. 公開草案で提案した経過措置を、特定の中止されたヘッジ関係の復活に関する要求に 1 件の変更を加えた上で最終確定する。企業は、次の場合に、かつ、次の場合にのみ、中止されたヘッジ関係を復活させることを要求される。

    i. 企業が、金利指標改革で要求される変更のみの理由で当該関係を中止した。

    ii. 修正の適用開始日において、その中止された関係が、ヘッジ会計に適格となる基礎となったリスク管理目的を依然として満たして（すなわち、企業が当該ヘッジ関係についてのリスク管理目的を依然として追求して）おり、かつ、（この修正を考慮に入れた後に）他のすべての適格要件を満たしていた。

復活させることを要求される中止されたヘッジ関係について、アジェンダ・ペーパー14D で議論した 24 か月の期間は、修正の適用開始日から開始する。

14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

フィードバックの分析 ― 開示（アジェンダ・ペーパー14F）

審議会は、公開草案の第 24I 項から第 24J 項における修正案を、次のことを条件に、最終確定することを暫定的に決定した。

a. 公開草案の第 24J 項(b)で提案した修正を、報告期間の末日現在で依然として金利指標改革の対象となっている金利指標を参照している非デリバティブ金融資産、非デリバティブ金融負債及びデリバティブ（それぞれ区分開示）に関する定量的情報の開示を要求するように変更する。この情報は重要な金利指標ごとに分解される。この開示の目的上、企業は定量的情報の開示のための代表的な基礎を選択し、財務諸表において適用した基礎を説明することになる。

b. 公開草案の第 24J 項(c)で提案した開示要求を削除する。

14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

フィードバックの分析 ― デリバティブの条件変更・入替え（アジェンダ・ペーパー14G）

審議会は、（公開草案で提案した 6.9.7 項(c)及び第 102O 項(c)で意図されている）ヘッジ手段に対しての要求される変更の目的上、金利指標改革により要求される条件変更は、ヘッジ手段の認識の中止が行われず結果がヘッジ手段を代替的な指標金利を参照するように条件変更するのと経済的に同等である限り、ヘッジ手段の契約条件の変更以外の方法で行われる可能性がある旨を明確化することを暫定的に決定した。

14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

フィードバックの分析 ― その他のコメント（アジェンダ・ペーパー14H）

審議会は、下記に関する論点に対応した公開草案における提案の実質的な変更は行わないことを暫定的に決定した。

a. 金融資産の分類 ― 元本及び元本残高に対する利息の支払のみ

b. 組込デリバティブ

14 名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

今後のステップ

2020 年 7 月のボード会議で、審議会は、適格なヘッジ関係及び項目グループの会計処理に関する提案に対してのフィードバックについて、生じるかもしれない整理論点とともに議論する予定である。審議会は、この修正の書面投票プロセスの開始についても議論する。

Note that the information published in this newsletter originates from various sources and is accurate to the best of our knowledge. However, the Board, the IFRS Foundation, the authors and the publishers do not accept responsibility for any loss caused by acting in reliance on the material in this publication, whether such loss is caused by negligence or otherwise.

本ニュースレターで公表される情報は、さまざまな情報源から作成しており、我々の知識の限りにおいて正確なものである。当審議会、IFRS 財団、執筆者及び発行者は、本出版物の内容を信頼して行為を行うことにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因により生じたものであれ責任を負わない。

Copyright © IFRS Foundation
コピーライト © IFRS 財団
ISSN 1474-2675